



堀岡会長 挨拶

12月14日(火)金沢ニューグランドホテル「銀扇」において、第1475回通常例会が開催されました。

堀岡会長の挨拶

では冒頭、12月4日の我々の聖地卯辰山清掃活動は、前後の日は雨でその日だけが晴れており、天が我々のアクティビティを後押ししてくれたと感じたというお話がありました。また駐車場は玄関、東屋は居間、リビング、本当の聖地は奥座敷の階段を上ったところであるが、そこは大変な状態になっており今後の課題であるという認識を示されました。卯辰山の写生大会は第1回めでどれだけの参加が集まるか心配だったが57枚集まり、なんとか形になり審査、表彰式が計画どおりできる状態であると話されました。また、内容的には兼六小学校が半分近く出品しているが、鳥居委員長が兼六小学校の教頭先生にお願いをしていただきたくさんのお品が出品され、会長自身も電話で教頭先生にお礼を申し上げたところ、教頭先生から頼みにいらしゃった方が、本当に丁寧にご説明され、熱意を感じて協力させていただいたとおっしゃっていたという話をされました。また金沢市児童相談所について、今9名の児童がいるが、親がいつ連れ戻しに来るかわからないため近隣の小学校、保育所に通うことができない。外食もできないしフットサルもできない。せめてクリスマスツリーだけでもと思い、贈呈することに話されました。

各種報告では浦田東一L.から金沢東LC・大垣LC



12月誕生日 浦田L. 北川L.

合同U-10フットサル交流試合の報告、鳥居明L.から卯辰山清掃の報告、多田浩人L.から金沢市児童相談所への支援の報告、横田恭一L.から新春例会・懇親会の案内、寺井誠L.から成分献血の依頼がありました

昼食後、宮田吉弘L.より「インボイスについて」と題してスピーチをいただきました。

消費税の特徴の説明の後、インボイス制度についての具体的な説明がありました。

インボイス制度は、その正式名称は適格請求書保存方式といい、売り手が税務署に登録申請をして登録番号を取得すると、その番号を印刷した請求書、納品書、領収書を発行することができ、この請求書、納品書、領収書は売った側、買った側双方が保管しなければならないし、買い手は登録番号が真実か否かを国税庁のホームページで確認する必要があると説明されました。買い手は番号を確認して仕入れ税額控除をすることができるが、番号を登録しなければ仕入れ税額控除ができなくなるという説明がありました。また、免税事業者も登録番号を取得しないと、買い手が仕入れ税額控除できず取引から排除されるため、登録せざるを得ない環境になるという問題を指摘しました。この制度は登録の申請期限は令和5年3月31日までで令和5年10月1日スタートとなります。その後、多数質問がありましたが一部の質問を除いて後日回答ということで終了しました。



メンバースピーチ 「インボイスについて」 宮田吉弘L.